

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和3年 8月26日

事業所名：たじま聴覚障害者センター 児童通所支援事業所

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・基準は満たしている。 ・常に整理整頓しなるべく活動に影響しないように気を付けている。	・小学生、低学年の利用者には良いと思いますが、中高生には少し狭いかなと思います(活動が制限される)。	・今後も整理整頓を心掛けていく。
	2 職員の適切な配置	・配置基準を満たしている。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・目で見えて分かるような掲示、配置を行っている。	・手話を使つての支援は本人にとって分かりやすい。	・聞こえない職員と聞こえる職員が連携し、よりよい支援ができるように努力していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日、清掃と消毒を行っている。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画		/	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・行っていない。	/	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・講師を招いての内部研修を行っている。	/	・今後も行っていきたい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・学校や保護者、担当相談員とも情報交換して計画作成を行っている。	・計画書について説明はされているが少し不十分と感じる。評価等ももっと具体的に細かく説明して欲しい。 ・本人の課題についてもう少し細かい目標があるとよりよいと思います。	・もっと分かりやすく具体的に計画書についての説明を行っていく。保護者の納得のいくまで話し合いをしていきたい。 ・評価についても具体的に丁寧な説明を行い、分かりやすいモニタリング表を作成していく。 ・本人の課題について細かくニーズに合わせた目標設定し支援していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・本人の希望を尊重し、保護者からの聞き取り、相談員からの情報提供を元に作成している。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・本人、保護者のニーズに合わせた計画作成につとめている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・計画に沿って、本人の気持ちを尊重して状態を見ながら支援を行っている。	・行われていると思う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・利用児に合わせたプログラムを行っている。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・長期休暇時にはクッキングなど行事を入れている。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・本人の気持ちを尊重し、負担にならないように支援をしている。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・送迎担当、記録担当などを割り振っている。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・特に問題があった場合や、注意事項がある場合は打ち合わせを行っている。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・サービス実施記録を作成し、職員全員が見られるようにしている。	
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・児童発達支援管理責任者が対応している。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・今のところ該当なし。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・担当者会議等で管理者が情報提供を行っている。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・積極的に受講していきたい。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・今まで特に行っていない。新型コロナウイルス流行に伴い、今後もしばらくは難しいと思われる。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・今まで特に行っていない。新型コロナウイルス流行に伴い、今後もしばらくは難しいと思われる。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に説明している。疑問や質問等あれば随時説明できるようにしている。		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・6ヶ月に一度モニタリングを行い、計画を見直しして保護者への説明を行っている。	・計画書について説明はされているが少し不十分と感じる。評価等をもっと具体的に細かく説明して欲しい。	・更に丁寧に分かりやすく、保護者が納得できるまで説明を行っていく必要がある。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・ペアレントトレーニングは行っていない。		
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・連絡帳などで細かくその日の様子を伝え、家庭での様子、学校での様子も聞き取れるようにしている。	・週に1度の利用なので分かりにくい部分もあるかもしれませんが、よく見て頂いていると思います。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・相談等があれば適切な対応ができるようにしていく。希望があれば法人の臨床心理士との個別相談も可能。		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・行っていない。		
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・契約時に苦情担当窓口の説明を行っている。		
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・手話が使え環境になっている。 ・日々の連絡などをメール等でも対応できるようにしている。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・行っていない。		
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・十分に行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・保護者への周知はしていない。		
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・職員が健康福祉センターの防災訓練に参加している。 ・事業所で防災マニュアルを作成し、避難時の対応は細かく決められている。		
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・年に一度外部講師を招いて研修を行っている。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・該当なし。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・契約時に保護者に確認し、指示を受けている。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・サービス実施記録に残し、職員同士情報共有できているが事例集は作成していない。		